養育費&面会交流セミナー

~そこが知りたい!いくら・いつまで・どうやって?~

養育費の取り決め方法や保証制度について、女性弁護士が解説します。 安心してお子さんと暮らしていくために、取り決めの仕方を考えてみませんか?

- ◆ 養育費はいつから、いつまでもらえるの?
- ◆ 成人年齢が18歳になったことで、何か変わったの?
- ◆ 養育費の支払いが滞った時、私には何ができるの?
- ◆ 養育費の金額はどうやって決めるの?
- ◆ 面会交流ってどんなことをするの?



令和5年 6月22日(木)

9:30~11:30

講師:弁護士 三浦 じゅん 氏

*対 象:母子家庭の母、寡婦※、現在離婚を考えている子育て中の女性

※寡婦:かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない方

*会 場: エル・ソーラ仙台(アエル29F)

***申 込**:5/11より申し込み受付開始

電話またはホームページからお申し込みください(先着順/12名)



*託 児:6ヶ月~小学1年生 / 無料 / 6/14まで要申込(先着順)

しょうがいのあるお子さんや、小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。

申込・問合せ

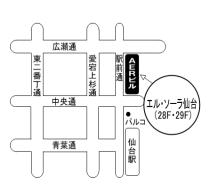
仙台市母子家庭相談支援センター TEL 022 - 212 - 4322

火曜 11:00~19:00 水曜~土曜 9:00~17:00(祝日・休館日を除く) 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル 29F(エル・ソーラ仙台内)

主催:仙台市・(公財)せんだい男女共同参画財団 https://www.sendai-l.jp/

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。

※新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、延期または中止する場合があります。



養育費や面会交流のこと、相談してみませんか?

●養育費相談●

養育費の取り決め方法や相手への請求の仕方、 面会交流…どんな小さな心配事でもご相談ください。 女性相談員(養育費専門相談員)が個別にお話を お聞きします。〈要予約・60分〉

法律相談の事前相談として、問題の状況を整理し、弁護士に質問する要点をまとめることもできます。

また、仙台市の各種補助制度についても情報提供します。



養育費保証契約保証料補助

新たに保証会社と養育費保証契約を結ぶ際に 必要な保証料を補助する制度。

養育費に関する公正証書等作成促進補助

養育費の取り決めのための公正証書等作成費用や 家庭裁判所への調停申立て費用等を補助する制度。

面接相談の後、必要に応じて以下の相談・支援を利用できます。

●法律相談●

法的な解決方法について、弁護士に相談できます。 〈要予約・30分〉

●同行支援●

裁判所(養育費の調停・強制執行)や公証役場(公正証書作成)等へ手続きに行くときに、女性支援員が同行します。 ※仙台市内にお住まいの方が対象です。



NEW

申込・問合せ 仙台市母子家庭相談支援センター 火曜 11時~19時 水曜~土曜 9時~17時 ※祝日・休館日を除く

仙台市青葉区中央1-3-1 アエル 29F(エル・ソーラ仙台内) TEL.022-212-4322 運営: (公財) せんだい男女共同参画財団 https://www.sendai-l.jp/